

広報

長生

2014.4

■発行日 平成26年4月1日  
■編集発行 長生郡市広域市町村圏組合総務課  
〒297-0035 茂原市下永吉2101  
☎0475(23)0107 FAX0475(24)1144  
※次号発行/平成26年7月1日予定

# こういき



## 郡市全ての中学校で「救急実技講習」を開催



過去2年間の試行を経て、平成25年度から長生郡市の全中学校(13校)で救急実技講習を開催しました。郡市全体での取り組みは全国初で(消防庁調査)、今年度以降も継続的に実施します。(中学生の感想「命の重さ尊さを強く感じた。」「一人の命を救う事は、その人に関係する人も救うことにつながると思った。」「まず自分の安全確保をしてから人命救助を行うことが大事なんだった。」など)

### 主な内容

- P 2 料金改定のお知らせ ほか
- P 3 消防庁長官表彰受章、講習会等のお知らせ
- P 4 水道部からのお知らせ、定例監査の結果
- P 5 第1回議会定例会
- P 6 平成26年度予算概要

### 人口と面積

平成26年3月1日現在

| 地区  | 男(人)   | 女(人)   | 計(人)    | 世帯数(戸) | 面積(km <sup>2</sup> ) |
|-----|--------|--------|---------|--------|----------------------|
| 茂原市 | 45,489 | 46,874 | 92,363  | 38,889 | 100.01               |
| 一宮町 | 6,121  | 6,342  | 12,463  | 4,962  | 23.02                |
| 睦沢町 | 3,571  | 3,839  | 7,410   | 2,680  | 35.59                |
| 長生村 | 7,347  | 7,493  | 14,840  | 5,693  | 28.32                |
| 白子町 | 6,015  | 6,095  | 12,110  | 4,836  | 27.46                |
| 長柄町 | 3,807  | 3,810  | 7,617   | 2,935  | 47.20                |
| 長南町 | 4,326  | 4,531  | 8,857   | 3,208  | 65.38                |
| 計   | 76,676 | 78,984 | 155,660 | 63,203 | 326.98               |

# 料金改定のお知らせ

消費税法及び地方税法の一部改正により、税率が5%から8%へ引き上げられることに伴い、4月1日から次のとおり改定しましたので、ご理解をお願いします。

## ○ごみ処理手数料(ごみ処理場へ自己搬入した場合の料金)

自己搬入のごみ処理手数料を、ごみ処理経費やごみ処理量の現状に合わせ見直しを行うとともに、課税方式を内税方式から外税方式に改め、消費税を適正に転嫁しました。

| 新料金(税込)    |                                        | 旧料金(税込)    |      |
|------------|----------------------------------------|------------|------|
| 20kg<br>当り | 315円×1.08=340.2円<br>(支払い金額の10円未満は切り捨て) | 20kg<br>当り | 320円 |

## ○し尿汲み取り料金

し尿処理手数料を、し尿処理経費やし尿処理量の現状に合わせ見直しを行うとともに、課税方式を内税方式から外税方式に改め、消費税を適正に転嫁しました。

| 新料金(税込)    |        |                | 旧料金(税込)    |        |      |
|------------|--------|----------------|------------|--------|------|
| 基本<br>料金   | 収集処理料金 |                | 基本<br>料金   | 収集処理料金 |      |
| 324円<br>/回 | 10ℓ当り  | 150円×1.08=162円 | 315円<br>/回 | 10ℓ当り  | 159円 |

## ○長生郡市温水センター屋外施設専用利用料金

課税方式を内税方式から外税方式に改め、消費税を適正に転嫁しました。

| テニスコート・ゲート<br>ボール場・スポーツ<br>運動広場 |    | 新料金(税込) |        | 旧料金(税込) |        |
|---------------------------------|----|---------|--------|---------|--------|
| 長生郡市内の<br>団体                    | 1面 | 2時間     | 1,030円 | 2時間     | 1,000円 |

※スポーツ運動広場は当分の間使用できません。使用再開については、ホームページに掲載します。

## ○燃えるごみ専用袋の販売価格は内税方式のまま据え置きます

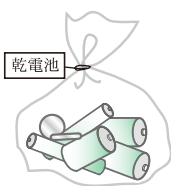
本体価格(税抜価格)を引き下げることにより、税率改正に対応します。

| 20ℓ用10枚当り<br>(税込) | 30ℓ用10枚当り<br>(税込) | 40ℓ用10枚当り<br>(税込) |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 350円              | 500円              | 650円              |

■問い合わせ 環境衛生課 ☎(23) 4944

## 6月は廃乾電池の収集があります

透明のビニール袋に入れ、「乾電池」と表示し、資源ごみのステーションに出してください。古紙類と乾電池を同時に収集しますので、ビン・缶・ペットボトルの下や陰にならないように注意してください。収集日は、平成26年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」で確認し、朝8時30分までに出してください。また、充電式乾電池には貴重な資源が含まれています。電器店等の「リサイクルボックス」へ返却し、リサイクルにご協力ください。



## 放射性物質測定結果について

環境衛生センターでは、ごみ処理場から排出される焼却灰について、放射性物質の測定を定期的に実施しています。

測定結果は、放射性物質汚染対処特措法の基準8,000Bq/kgを下回っています。

また、エコパーク長生の放流水についても、不検出の結果となっています。

## 小型家電回収ボックスを設置しました

貴重な資源が含まれる使用済小型家電を国内でリサイクルする制度が平成25年4月1日からスタートしています。

今までどおり「燃えないゴミ」として集積所へ出すこともできますが、右記の場所に回収ボックスを設置しましたのでご利用いただくことも可能です。

### 【対象品目】

寸法が30cm×15cmまでの、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電卓、小型ゲーム機、電子辞書、カーナビ、携帯型ラジオ、携帯型テレビ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型DVDプレーヤー、ACアダプター・ケーブル等の付属品

### 【設置施設一覧：12 か所】

茂原市：茂原市役所・茂原市役所本納支所  
一宮町：一宮町役場(正面玄関・都市環境課)  
睦沢町：睦沢町役場・睦沢町中央公民館  
長生村：長生村役場・長生村中央公民館  
白子町：白子町青少年センター  
長柄町：長柄町役場  
長南町：長南町役場  
長生郡市広域市町村圏組合 管理棟

または (一社)千葉県消防設備協会 ☎043(268)6033

■申込み・問い合わせ

を記入のこと、

写真の裏側に氏名 生年月日

字裏の裏側(氏名、三年月日)

◎持ち物  
横2.5cm×縦3cmの顔写真

◎受講料 無料

◎締め切り  
6月6日(金)

◎会場 総合管理棟2階ふれあいホール

且今奇里東之者凡六

(3時10分より受付)

13時30分～16時30分

6月21日(土)

いみじくもたさし

入<sup>レ</sup>メ<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>。

す。受講を希望される方は電話にてお申し

は、16ミリ映写機操作講習修了証が必要で

※16ミリフィルム・映写機を利用する場合

## 1. 3. 1 町雪機操作講習会のお知らせ

6 ミニ中央幾何作図学会のつどひ

貸出期間・本数  
5日間・7本まで

◎受付時間  
9時～16時30分

してぜひ活用ください。

ていきます。地域社会の交流や教育の一端と

ています。也或社会の交流や教育の一助と

ラインナップで豊富に映画教材を取り揃える

家庭教育・一般向けの劇映画など、幅広い

楽しめる子供向けのアニメーション映画や

共計の平均値は、

ターでは、6ミリフィルムを中心に、親子で

有できるという利点があります。当セン

映画には、大勢の視聴者が感動体験を共

育関係団体等は無償で貸し出しています。

[illegible]

等の視聴覚教材・幾何を、学校や社会教

ミリフィルム映画、映写機、プロジェクター

当センターでは、ビデオ・DVD教材、16

---

## 平成26年度 水質検査計画策定

水道部では、平成26年度の水質検査計画を策定いたしました。この計画書は、平成26年度に水道部で行う水質検査について、検査項目、検査回数等を全て記載したものです。計画書は、水道部で配布するほか、インターネットにて当水道部ホームページでもご覧いただけます。不明な点は下記までお問い合わせください。

水道部 施設課 施設係  
☎(23)9480  
<http://www.chouseisuidou.jp>

### ●水道料金の消費税増額について

現在の税抜水道料金に5%上乗せしていた消費税を8%に変更します。

#### ・水道料金の算定式

(基本料金 + 超過料金) × 1.08

※基本料金・超過料金の改定はありません。

■問い合わせ 水道部 業務課 業務係  
☎(23)9482

## 【受水槽式給水のしくみ】



## 受水槽設置者の皆様へ

受水槽方式の場合は、受水槽に入るまでの水質は水道部が管理していますが、受水槽及びそれ以外は建物を所有する方などが管理することになっています。

受水槽の点検や清掃が不十分だった場合は、水が濁ったり臭いが付いたりすることがあります。受水槽の有効容量が10立方メートルを超えるものは、水道法により定期清掃、登録機関による検査等が義務づけられています（水道法第34条の2）。なお、指導等は保健所が行っています。受水槽の有効容量が10立方メートル以下についても定期的に点検、清掃するようお願いします。また、受水槽の新設、変更、廃止など、設置状況が変わったときは、所有者等から水道部への届出が義務づけられています。（給水条例第6条）浄水場で作られた安全でおいしい水が、使用出来るように、受水槽の衛生管理を十分に行ってください。なお、受水槽の老朽化に伴いボールタップ不良によるオーバーフロー管からの流出漏水が多くなっていますので定期的に点検してください。

■問い合わせ 水道部 業務課 給水係  
☎(23)9482

## 定例監査の結果について

平成25年度定例監査結果の概要を次のとおり公表します。

監査委員 岩名地 良 弘  
監査委員 三橋 昌 好

◆監査の期日 平成25年12月3日

◆監査の場所 組合管理棟第1研修室

◆監査の対象

一般会計・特別会計・水道事業会計・病院事業会計

◆監査の方法

監査は、経済性・効率性・有効性に留意し、事務分掌、歳入歳出予算の執行状況、補助金の交付状況、事務事業の執行状況、主要行事、特に苦心する業務概要、管理備品の増減状況、新規事業執行状況、使用帳簿、その他関係証書類を調査するとともに、説明を聴取することにより適正な監査の執行に努めた。

◆監査結果

計画された事務事業は、ほぼ順調に進捗しており、関係帳簿も概ね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりである。検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう望む。

●組合の財政は、その性格上、主要な財源を構成する町村の負担金に依存している。現在、市町村財政は大変厳しい状況にあることから、その負担金の軽減を図ることを念頭に置き、更なる各種経費の精査、節減に努められたい。

●各種事業の執行にあたっては、入札による契約率の向上に努めているところであるが、今後とも、公平性と競争性を高めることから積極的に実施し、経費の削減に努められたい。また、随意契約による契約理由については、その整合性について十分検討されたい。

●休日・夜間における救急医療体制については、住民の関心が高いところである。引き続き、医師会、構成市町村等に協力を求めながら、圏域住民が安心して医療を受けられるよう救急医療体制の充実に努められたい。

●夜間急病診療所は、圏域内唯一の夜間初期診療機関であるので、住民が安心して受診できるように施設の設備状況などを周知するとともに、受け入れ体制には万全を期されたい。

●各種一般廃棄物処理施設は、地元の理解のうえに成り立っている。今後とも、地元との協議を定期的に実施し理解を求めながら、施設管理には細心の注意をはらうとともに、経費削減を図りながら、安定処理に努められたい。

●圏域内に所在する病院や福祉施設等の防火設備の管理については、今後とも、定期的な査察による指導を強化し、防火意識の徹底に努められたい。

●救急車の適正利用については、引き続き、その緊急性や必要性を啓発し、住民の理解と協力を得られるよう努められたい。

●消防団員の充足については課題となっているが、引き続き、広報等を利用して広く防災減災対応の重要性に理解を求め、団員確保に努められたい。

●水道事業においては、圏域住民が安心して生活ができるよう水の供給体制には万全を期されたい。また、漏水調査を継続実施し、水資源の有効利用に努められたい。

●自己水源は、圏域住民への給水量の約2割を占め、災害時等においても大変貴重な水源となる。今後とも、計画的なポンプの入れ替え等の維持管理に努め、取水量の確保に万全を期されたい。

●長生病院は、圏域内唯一の公的病院として、また、夜間等救急における二次待機病院の基幹病院として、圏域住民からの期待は大きい。地域医療を取り巻く環境は、いまだに厳しい状況にある中、とりわけ医師の確保については、関係職員の労を多とするところである。今後とも、関係機関への働きかけや協力を得ながら、地域住民の医療向上の為、その役割をはたしていくように努められたい。

以上、監査の結果を報告する。

## 組合議会

平成26年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は、2月10日に開会し、平成25年度補正予算並びに平成26年度予算など議案18件を審議し、2月25日に閉会しました。以下、審議の結果をお知らせします。

## 議案第1号 (原案可決)

平成25年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)

●内容 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5354万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億8212万4千円とするものです。

主なものは、市町村負担金の当該年度分7144万1千円と前年度分精算金2億2491万5千円を還付するものです。

## 議案第2号 (原案可決)

平成25年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)

●内容 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ480万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8541万円とするものです。

主なものは、市町村負担金の当該年度分100万円と前年度分精算金580万6千円を還付するものです。

## 議案第3号 (原案可決)

平成25年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)

●内容 業務予定量は年間総給水量を約21万2千㎡減らし1982万9千㎡、1日平均給水量を580㎡減らし5万4326㎡とするものです。収益的収入及び支出では、水道事業収益を1億2661万9千円減額し50億5749万4千円とし、水道事業費用は7360万7千円減額し50億5589万1千円とするものです。

資本的収入及び支出では、資本的収入を1億8529万2千円減額し8億3478万4千円とし、資本的支出を1億8852万8千円減額し19億2494万4千円とするものです。

企業債では起債の限度額を1億7510万円減額し、8億170万円とするものです。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費を197万4千円減額し4億8467万1千円とするものです。

## 議案第4号 (原案可決)

平成25年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)

●内容 業務予定量は入院患者数を7154人減らし4万1756人、外来患者を7320人減らし8万5400人とするものです。

収益的収入及び支出では、病院事業収益を3億1946万5千円減額し33億662万7千円とし、病院事業費用を2億4502万4千円減額し33億662万7千円とするものです。

資本的収入及び支出では、資本的収入を75万円増額し7億7871万6千円とするものです。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、8603万8千円減額し22億1621万円とするものです。

たな卸資産の購入限度額を9057万8千円減額し4億5430万9千円とするものです。

## 議案第5号 (原案可決)

平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算

●内容 詳細6ページ

## 議案第6号 (原案可決)

平成26年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算

●内容 詳細7ページ

## 議案第7号 (原案可決)

平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算

●内容 詳細7ページ

## 議案第8号 (原案可決)

平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算

●内容 詳細7ページ

## 議案第9号 (原案可決)

長生農業研修センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

●内容 施設の老朽化や利用者の減少等により業務を休止しておりましたが、建物を解体し千葉県との県有財産貸付契約を終了するため、設置条例を廃止するものです。

## 議案第10号 (原案可決)

長生郡市保健センター夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

●内容 施設改修に伴い会議室を廃止することから所要の改正を行うものです。

## 議案第11号 (原案可決)

使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

●内容 長生農業者研修センターの廃止及び長生郡市保健センターの講堂の廃止並びに地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い所要の改正をするものです。

## 議案第12号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合障害程度区分認定審査会の設置及び委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

●内容 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する「障害程度区分」について、平成26年4月1日からその名称が「障害支援区分」に改められることに伴い、所要の改正をするものです。

## 議案第13号 (原案可決)

火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

●内容 消防法施行令に定める検定対象機械器具等の範囲変更に伴い所要の改正をするものです。

## 議案第14号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

●内容 消防長及び消防署長の資格について、消防組織法の改正がされ市町村条例で定めることとされたため、制定するものです。

## 議案第15号 (原案同意)

監査委員の選任につき同意を求めることについて

●内容 議会選出監査委員の退任に伴い、森佐衛議員を選任するものです。

## 議案第16号 (原案同意)

監査委員の選任につき同意を求めることについて

●内容 識見監査委員岩名地良弘氏の任期満了に伴い、白井伸夫氏を選任するものです。

## 議案第17号 (原案同意)

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

●内容 委員の任期満了に伴い、古谷一雄氏を任命するものです。

## 議案第18号 (原案同意)

監査委員の選任につき同意を求めることについて

●内容 議会選出監査委員の退任に伴い、北田頼光議員を選任するものです。

## ■新議員紹介

平成25年12月12日就任

白子町議会議員 北田 頼光 議員

白子町議会議員 白子 秀一 議員

大多和 秀一 議員

平成26年1月20日就任

陸沢町議会議員 市原 重光 議員

陸沢町議会議員 岡澤 宏一 議員

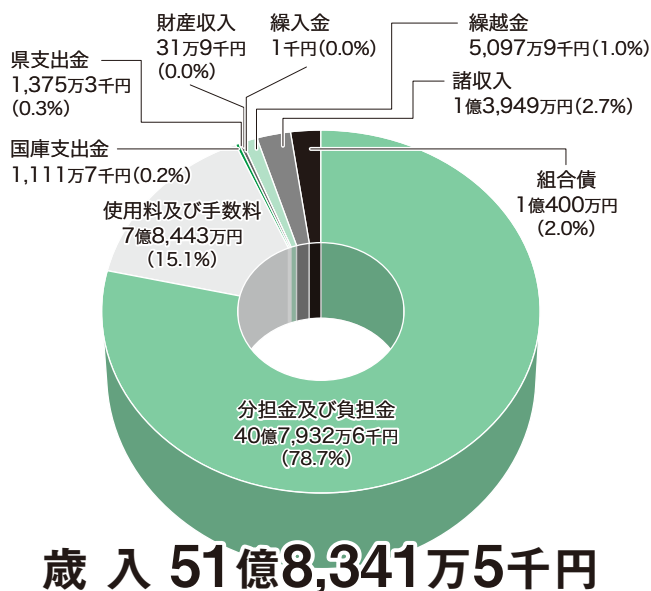
## 《新議長の就任》

平成26年第1回定例会において森佐衛氏(一宮町議会議長)が組合議会議長に選出されました。



森 佐衛 議長

# 長生郡市広域市町村圏組合 平成26年度予算概要



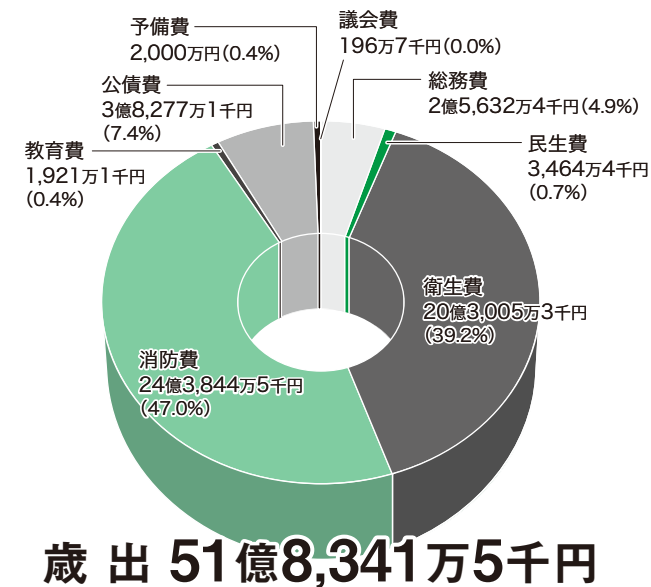
## ●歳入（分担金及び負担金の内訳）

| 市町村名 | 金 額          | 比率     |
|------|--------------|--------|
| 茂原市  | 23億1,649万2千円 | 56.8%  |
| 一宮町  | 3億4,046万1千円  | 8.3%   |
| 睦沢町  | 2億2,018万2千円  | 5.4%   |
| 長生村  | 3億7,608万9千円  | 9.2%   |
| 白子町  | 3億2,823万5千円  | 8.1%   |
| 長柄町  | 2億4,551万7千円  | 6.0%   |
| 長南町  | 2億5,235万円    | 6.2%   |
| 計    | 40億7,932万6千円 | 100.0% |

\* 分担金及び負担金とは、組合を組織する市町村からの負担金です。

平成26年度の一般会計歳入歳出予算は、51億834万1千円となり、前年度に比べ44万9千円の減となりました。消費税の増、新し尿処理施設建設に係る委託や粗大ごみ処理施設運転管理業務委託などの新規事業による増額があるものの、ごみ処理施設建設などに要した借入金の返済が一部終了したことにより減額となりました。

## 一般会計



## ●総務費

組合広報の発行、市町村職員の研修等

## ●民生費

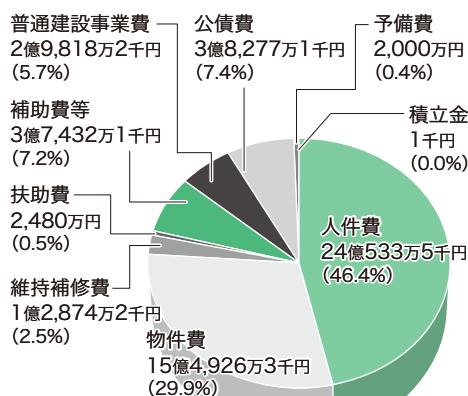
介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の実施等

## ●衛生費

夜間急病診療所、二次待機病院・休日在宅当番医制事業、し尿やごみの処理・処分等

## ●消防費

救急車等の購入、ちば消防共同指令センター負担金、消防機庫や消防団車両の整備等



|         |                                                |
|---------|------------------------------------------------|
| 人 件 費   | 職員給料、議会議員及び各種委員の報酬                             |
| 物 件 費   | 光熱水費、通信運搬費、委託料、使用料など消費的な経費                     |
| 維持補修費   | ごみ処理施設など施設を維持保全するための経費                         |
| 扶 助 費   | 児童手当                                           |
| 補 助 費 等 | 各種団体等への補助金及び負担金のほか、保険料など                       |
| 普通建設事業費 | 施設の建設及び大規模改修、また、消防車の購入などその効果が資本形成となるために支払われる経費 |
| 公 債 費   | ごみ処理施設の建設などのために借り入れた資金の返済金                     |

\* 歳出の性質別とは、組合で支出する経費を上記の性質に分類したものです。

●歳入

| 区 分      | 金 額         | 比率     |
|----------|-------------|--------|
| 分担金及び負担金 | 8,746万3千円   | 65.4%  |
| 使用料及び手数料 | 4,526万5千円   | 33.8%  |
| 繰 越 金    | 100万円       | 0.7%   |
| 諸 収 入    | 10万4千円      | 0.1%   |
| 計        | 1億3,383万2千円 | 100.0% |

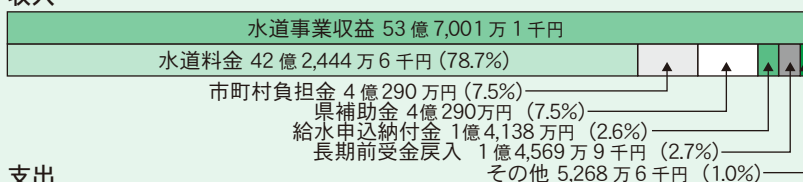
平成26年度の特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出予算は1億3338万2千円となりました。火葬場・斎場の建設などのために借り入れた資金の返済が終了したことにより、前年度に比べ4677万2千円の減となりました。

火葬場・  
斎場事業費

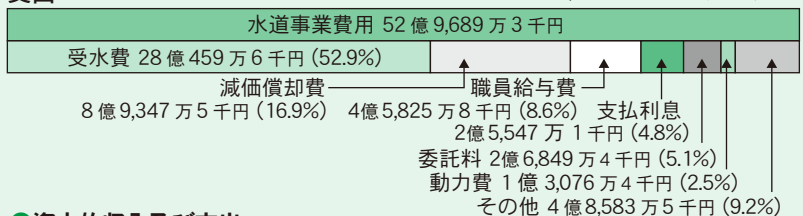
水道事業会計

病院事業会計

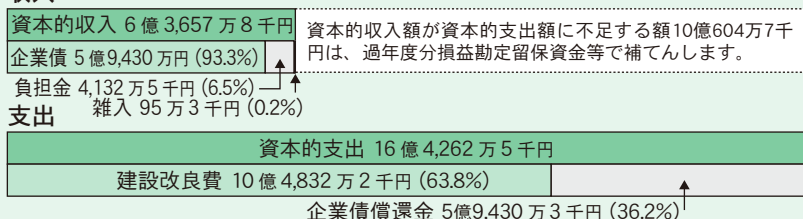
## 收入



## 支出



## 收入



平成26年度の水道事業収益は53億7001万1千円で、水道料金や給水申込納付金、市町村負担金及び県補助金等です。

水道事業費用は、52億9689万3千円で、受水費や減価償却費、職員給与費及び支払利息等です。

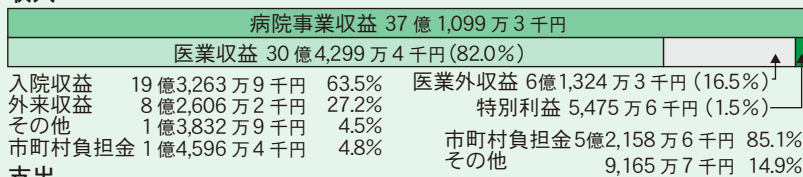
業務の予定量は、給水戸数6万1244戸、年間給水量1993万6千m<sup>3</sup>を見込んでいます。

資本的収入は、6億3657万

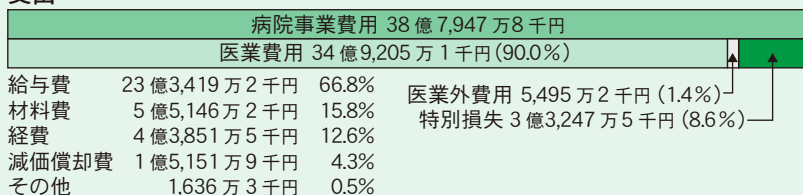
8千円で、企業債や負担金等です。資本の支出は、16億4262万5千円で老朽管布設替え工事、企業債償還金等です。

なお、資本の収入額が、資本的支出額に不足する額10億604万7千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

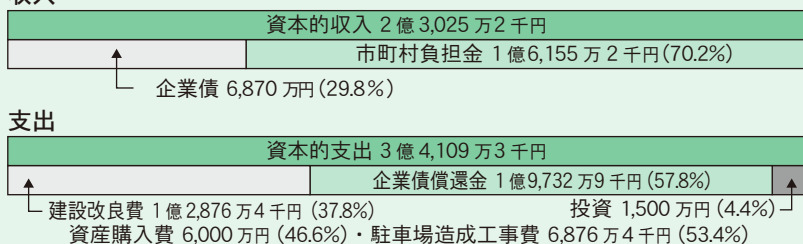
## 收入



## 支出



## 收入



平成26年度の病院事業会計予算は、病院事業収益が37億1099万3千円で診療収入の入院外来収益や市町村負担金が主なものです。患者数は入院4万7450人、外来9万280人を見込んでいます。

病院事業費用は38億7947万8千円で、職員給与費、薬品費等の材料費、光熱水費、建物及び医療機器等の修繕費、保安管理等経費、建物医療機器等の減価

償却費が主なものです。

また資本的収入は、2億302万2千円で、市町村負担金と企業債です。資本的支出は3億4109万3千円で、企業債償還金及び建設改良費投資です。

なお、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額1億1084万1千円は、過年度分増益勘定留保資金等で補てんします。

# 救 急 案 内

## 初期救急

|                       |      |               |
|-----------------------|------|---------------|
| 長生都市保健センター<br>夜間急病診療所 | 診療時間 | 毎日・夜間 20時～23時 |
|                       | 診療科目 | 内科・小児科        |
|                       | 電話番号 | ☎(24) 1010    |

※23時以降は夜間待機病院（2次救急）で診療します。（内科・外科）

## 夜間待機病院（2次救急）

|        |      |                |
|--------|------|----------------|
| 夜間待機病院 | 診療時間 | 毎日・夜間 20時～翌朝6時 |
|        | 診療科目 | 内科・外科          |

テレフォン案内（19時から翌朝6時まで）  
☎(24) 1011

又は 消防本部  
☎(24) 0119

## 夜間急病診療所からのお知らせ

夜間急病診療所では、建物内部等の改修工事が終了し、新診療施設での診療を開始しました。

※当診療所は、地域の開業医の先生方に毎日交代で勤務していただき、内科・小児科の初期救急を行っています。

※当診療所では、応急的な処置を目的としていますので、薬の処方原則1日分です。翌日以降にかかりつけ医等を受診ください。

## こども急病電話相談

|                      |      |                                                     |
|----------------------|------|-----------------------------------------------------|
| こども急病電話相談            | 相談日時 | 毎日・夜間 19時～22時                                       |
| プッシュ回線・携帯電話<br>#8000 |      | 又は<br>ダイヤル回線・#8000を<br>ご利用いただけない場合<br>☎043(242)9939 |

こどもの急な病気で心配なとき、看護師、小児科医が電話でアドバイスします。

## 休日救急

※救急患者の方が優先となります

|         |      |              |
|---------|------|--------------|
| 休日在宅当番医 | 診療時間 | 日曜・祝日 9時～17時 |
|         | 診療科目 | 内科・外科        |

消防本部 ☎(24) 0119  
(市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載)

### \*\*\*休日の医療体制について(日中)\*\*\*

日曜・祝日における救急診療(日中)は、長生郡市内の医療機関が交代で診療しています。(茂原地区〈内科〉、茂原地区〈外科〉、一宮地区〈内科・外科〉の3か所)

最近では、緊急性が低い患者さんの利用が増加し、診療に支障が出てきていますので、緊急でない場合は、平日にかかりつけ医等を受診するなど、適正受診にご協力ください。



## 事 務 所 所 在 地

|               |              |             |       |             |         |
|---------------|--------------|-------------|-------|-------------|---------|
| 事務局総務課        | 茂原市下永吉 2101  | 23-0107(代)  | 中央消防署 | 茂原市茂原598    | 24-0119 |
| 環境衛生課         | 茂原市下永吉 2101  | 23-4944(代)  | 南消防署  | 一宮町一宮8664   | 42-2123 |
| 長生都市夜間急病診療所   | 茂原市八千代 1-5-4 | 24-1010(夜間) | 北消防署  | 白子町五井2359-1 | 33-1119 |
| 長生都市視聴覚教材センター | 茂原市下永吉 2101  | 25-6001     | 西消防署  | 長南町千田495-2  | 46-1196 |
| 消防本部          | 茂原市茂原 598    | 24-0119     | 本納分署  | 茂原市本納2149-1 | 34-2119 |
| 水道部           | 茂原市高師 395-2  | 23-9481     | 入山津分署 | 長生村入山津740   | 32-3369 |
| 公立長生病院        | 茂原市本納 2777   | 34-2121     | 味庄分署  | 長柄町味庄21-1   | 35-2441 |
| 長南聖苑          | 長南町報恩寺 579   | 46-3525     | 佐貫分署  | 睦沢町佐貫1061-6 | 43-0430 |

## ホームページ アドレス

長生広域 <http://choseikouiki.jp/>  
 消防本部 <http://fdhp.choseikouiki.jp/>  
 水道部 <http://www.chouseisuidou.jp/>  
 公立長生病院 <http://www.chouseihp.jp/>  
 医師会 (日曜休日当番医等の保健衛生情報) <http://www3.ocn.ne.jp/~ishikai/>